

平成29年第4回永平寺町議会臨時会議事日程

(1日目)

平成29年7月25日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

故酒井 要議員の追悼式

追悼の言葉 小畑副議長

黙とう

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

(町長招集あいさつ)

第 3 承認第 5号 永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について

第 4 常任委員会委員の選任について

第 5 議会運営委員会委員の選任について

第 6 勝山・永平寺衛生管理組合議会議員の補欠選挙について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

- 13番 奥野正司君  
 14番 中村勘太郎君  
 15番 川治孝行君  
 16番 長岡千恵子君  
 17番 多田憲治君  
 18番 齋藤則男君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	小林良一君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
永平寺支所	長	坂下和夫君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長      川 上 昇 司 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開会

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7月19日、町長より平成29年第4回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、ご健勝にて一堂に会し、ここに本会議が開会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間中に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより平成29年第4回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ご報告いたします。

議員酒井 要君が、去る6月16日逝去されました。まことに哀悼痛惜のきわみにたえません。

この定例会において追悼の言葉を贈り、黙禱をささげ、改めてご冥福をお祈りしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

それでは、議会を代表して追悼の言葉を小畑 傳議員にお願いしたいと思います。指名いたします。

7番、小畑 傳議員。

○7番（小畑 傳君） 追悼の言葉。

ただいま議長から報告のありましたとおり、本町議会議員酒井 要さんは、6月16日、急逝されました。余りにも突然のことで事実を受け入れがたく、まことに痛惜の念にたえません。

ここに私は、皆様のご同意を得、議会一同を代表して謹んで哀悼の言葉を述べたいと思います。

平成29年第4回町議会臨時会開会に当たり、いま一人5番議員席には、ありし日の容姿とけいがい接することもできず、議員一同惜別の念を禁じ得ないと

ころでございます。

あなたは、天資温容、誠実にして人望すこぶる高く、常に公共の念厚く、地元住民は申すに及ばず、衆望の寄せるところ平成15年に旧上志比村議会議員に初当選の栄に輝かれ、以来、合併後も3期連続してご当選になり町政の推進に参画されてまいりました。

この間、副議長、各種常任委員会委員など、これら数える枚挙にいとまもなく、常にあなたが信条とする町政発展のために献身的な努力を傾注されました。これら幾多の功績は、必ずや後世にその名をとどめ置かれるものと信じてやまないものであります。

思い起こせば、6月定例議会には、5番議席のあなたは福井県身体障害者福祉連合会の会長として再度その重責を担うことになったと語られました。ますますご活躍いただけるものと念じ上げておりました。しかし、その思いも半ば、不慮の病により、議員としての大成を嘱望されていた身をもって遂に不帰の客とされましたことは、返す返すも痛惜にたえません。

ここにあなたがありし日の面影をしのび、生前のご功績をたたえ、ひたすら泉下の平安とご遺族並びに永平寺町の前途に限りなきご加護を賜りますことをお願いいたしまして、追悼の言葉といたします。

永平寺町議会議員小畑 傳。

○議長（齋藤則男君） 次に、故酒井 要議員のご冥福を祈り、謹んで黙禱をささげたいと思います。全員ご起立ください。

○議会事務局長（川上昇司君） 黙禱を始めます。

黙禱。

（黙禱）

○議会事務局長（川上昇司君） 黙禱を終わります。

○議長（齋藤則男君） ありがとうございます。ご着席願います。

暫時休憩いたします。

（午前10時07分 休憩）

---

（午前10時09分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

本日の会議事件の説明者として町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めてあります。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、小畑君、8番、上田君を指名します。

～日程第2 会期の決定～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

本日ここに、平成29年第4回永平寺町議会臨時会が開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

7月町議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る6月16日、酒井 要議員が突然の病により永眠されました。酒井 要議員は、旧上志比村議会議員時代から村政・町政発展のため、特に障がい者福祉においては、障害者に優しいまちづくりのためご尽力されました。ご逝去の報に接し、幾多のご厚情を思い、まことに痛惜の念でいっぱいです。心からご冥福をお祈りいたします。

7月に入り、九州北部や秋田県などにおいては記録的な集中豪雨が発生し、大規模な河川の氾濫や土砂崩れにより甚大な被害が発生しております。この豪雨で亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

8月5日から8日にかけて、福井国体プレ大会として第22回ジャパンオープン

ハンドボールトーナメントが北陸電力福井体育館にて開催されます。そのほか、8月11日から13日にかけて第55回男子全日本教員バスケットボール選手権大会が永平寺緑の村ふれあいセンターにて、9月15日から18日にかけて第69回全日本総合女子ソフトボール選手権が松岡総合運動公園にて開催されます。

各町内小中学校におきましては、沿道や競技会場に飾る応援のぼり旗を制作しており、選手への応援メッセージや各都道府県の特産品、ゆるキャラなどが描かれ、子どもたちも選手、関係者をおもてなしするために積極的に活動しているところですので、プレ大会におきましても各会場に設置いたしますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

町といたしましても、来年の福井国体大会の成功に向け、このプレ大会を一つのモデルとして、施設の管理、スタッフの動きなど、選手、関係者、来場される方々への最大限のおもてなしと組織運営体制の確立に取り組んでまいります。

また、9月のソフトボールのプレ大会にあわせて、9月16日、17日の2日間、松岡駅周辺及びえい坊館において「松岡ホコ天 パワーボム」が開催されます。これは、去年から実施しております秋浪漫のイベントの一つであり、町商工会青年部が中心となり、現在準備を進めております。松岡駅前通りを通行どめにし、永平寺町内の3蔵元を初め、県内各地域の銘酒の販売や屋台などの飲食イベント、その他、慶崇寺での音楽イベントを開催いたします。えい坊館においては、子ども向けイベントをはじめ、福井国体プレ大会や自動走行のPRを開催いたします。音楽や飲食イベントにおいては、県内大学生も参加し、地域の方々と交流しながらイベントの運営に協力いたします。

6月に制定いたしました若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例のもと、今後も持続的に地域の若者と学生がまちづくりに協力し、町の発展に寄与していただくことを期待しております。

当日は、ソフトボール会場である松岡総合運動公園とのシャトルバスを運行させ、連携した相乗効果を高めさせていただきますので、皆様のご来場をお待ちしております。

それでは、今回ご提案いたします議案等について申し上げます。

平成29年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について、去る7月8日に開催されました中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通式典に要する経費を予算化させていただいたものでございます。

補正予算につきましては、6月28日付で専決により処分いたしましたので、

地方自治法の規定によりご承認をお願いするものであります。

以上、臨時会に提案いたします議案等について、その概要を申し上げましたが、詳細につきましては上程の際にご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、適宜なご決議を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

～日程第3 承認第5号 永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第3、承認第5号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 平成29年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について、ただいま上程いただきました承認第5号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

去る7月8日に開催されました中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通式典に要する経費15万9,000円を予算化させていただいたものでございます。

なお、この補正予算は平成29年6月28日に専決させていただいたものでございます。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、承認第5号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について、補足説明をさせていただきます。

この補正予算につきましては、平成29年6月28日付で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告並びに承認をお願いするものでございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万9,000円

を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 3 億 5 5 万円と  
お願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入  
歳出予算の金額につきましては、5 ページから 6 ページにかけての第 1 表、歳入  
歳出予算補正によるところでございます。

初めに、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

10 ページをお願いします。

款 8 土木費、目 1 道路橋梁総務費 1 5 万 9, 0 0 0 円は、式典オープニングイ  
ベントでの太鼓演奏謝礼として報償費 2 万円、歌や踊りで花を添えていただいた  
園児、児童への参加記念品として消耗品費 1 万 1, 0 0 0 円、来場者への本町特  
産品の振る舞いとして食糧費 1 2 万 8, 0 0 0 円でございます。

財源につきましては、9 ページのとおり、前年度繰越金 1 5 万 9, 0 0 0 円を  
歳入で計上しております。

以上、承認第 5 号、平成 2 9 年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の説明  
とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

採決します。

承認第 5 号、平成 2 9 年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認につい  
ての件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

～日程第 4 常任委員会委員の選任について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第 4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会  
議に諮って指名することになっております。

事務局より所属委員会及び氏名の朗読をさせます。

事務局長。

○議会議務局長（川上昇司君） 朗読します。

総務産業建設常任委員に、上坂議員、滝波議員、長谷川議員、朝井議員、江守議員、樂間議員、川治議員、多田議員、齋藤議員。

教育民生常任委員に、上田議員、金元議員、川崎議員、伊藤議員、奥野議員、中村議員、長岡議員、小畑議員。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ただいま朗読したとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。  
暫時休憩します。

（午前10時21分 休憩）

---

（午前10時21分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員会において互選することになっています。

ただいま、各常任委員会で互選された委員長及び副委員長の氏名が報告されましたので発表します。

総務産業建設常任委員長に江守君、副委員長に朝井君。

教育民生常任委員長に川崎君、副委員長に上田君。

以上のとおり報告します。

～日程第5 議会運営委員会委員の選任について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第5、議会運営委員の選任の件を議題とします。

議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

事務局より氏名を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（川上昇司君） 朗読します。

江守議員、朝井議員、川崎議員、上田議員、滝波議員、長岡議員。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ただいま朗読したとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

（午前10時23分 休憩）

---

（午前10時23分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員会において互選することになっています。

ただいま、議長の手元に議会運営委員会で互選された委員長及び副委員長の氏名が報告されましたので発表します。

委員長に滝波君、副委員長に川崎君。

以上のとおり報告します。

～日程第6 勝山・永平寺衛生管理組合議会議員の補欠選挙について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第6、勝山・永平寺衛生管理組合議会議員の補欠選挙の件を議題といたします。

勝山・永平寺衛生管理組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

勝山・永平寺衛生管理組合議会議員に、3番、長谷川君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました長谷川君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました長谷川君が勝山・永平寺衛生管理組合議会議員の当選人と決定しました。

ただいま当選されました長谷川君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

---

(午前10時25分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

各議員におかれましては、大変お忙しいところご参集をいただき、ここに全日程を終了しましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げ、平成29年第4回永平寺町議会臨時会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長(河合永充君) 閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、本臨時会にご提案申し上げました1件の一般会計補正予算専決処分について慎重にご審議をいただき、ご決議を賜り、まことにありがとうございました。

来る8月20日には、町の夏の風物詩となる九頭竜フェスティバル2017永

平寺大燈籠ながしが開催されます。ことしは30周年の記念イベントとなります。去る7月22日にはPRも含め記念集会が開催され、これまでの映像の上映やポスターなどの掲示をさせていただきました。

議員の皆様を初め、各種団体やボランティアの皆様のご協力のもと、イベント出向宣伝や灯籠の販売、組み立て等、当日に向け着々と準備が進められております。自然を愛する心を育み、町民相互の親睦、融和、交流を図るとともに、先祖、先人への感謝、末永い平和と幸せを願うイベントとして、今後も皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

各地で真夏日が記録され、暑い日が続く季節であります。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意され、ご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(午前10時26分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員